

2019年10月導入予定

消費税軽減税率対策

はお済みですか？

飲食業・小売業はもちろんのこと、
建設業でも区分経理の必要があります！

◇研修内容

- ・消費税軽減税率の概要は？
- ・最近よく聞くキャッシュレス決済って？
- ・切替時期の経理処理はどうするの？
- ・請求書はどう変わる？
- ・価格表示はどうすればいい？
- ・使える補助金はあるの？
- ・税額計算方法とその特例とは？



日時 **令和元年 7月 2日(火)**
午後1時30分～午後3時30分

場所 **東和総合支所 3階委員会室**

テーマ 「消費税軽減税率導入時の
実務上の留意点について」

受講料 **無 料**

主催 **みやぎ北上商工会・宮城県商工会連合会**

共催 **(公社)登米法人会東和支部・東和町青色申告会・東和スタンプ会**

〈講師〉

合同会社タスクマネジメント
代表社員

鈴木 たすく 氏

(中小企業診断士)



昭和52年生まれ、仙台市在住。
税理士法人勤務を経て独立。
「あなたの夢を数字に変えます」をモットー
としており、事業者の想いをカタチにする事
業計画づくりや税務対策指導に定評がある。

※ 参加を希望する場合は下記にご記入いただき、6月24日(月)までにお申込み下さい。

消費税軽減税率制度研修会 参加申込書 (FAX: 45-2122 電話: 45-2121)

令和元年 月 日

事業所名		参加者 氏 名	
TEL			